

神勞基発 0818 第 2 号
令和 4 年 8 月 18 日

関係団体の長 殿

神奈川労働局労働基準部長
(公 印 省 略)

職場における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）を取りまとめたところ、7月までの死傷者数（死者・休業4日以上）が、全国では過去5年で最多となっております（別紙）。

当局においては、令和元年以降8月は死傷災害の発生件数が最多となっていることから、対策に万全を期すことが重要です。職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月22日付け神勞発基 0422 第3号）及び STOP！熱中症 クールワークキャンペーン（令和4年2月28日付け神勞発基 0228 第3号）に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。特に、記録的な暑さを踏まえ、WBGT 値（暑さ指数）に応じた作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、厚生労働省健康局健康課他、同省内9部局発出の令和4年7月21日付け事務連絡「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（再周知依頼）」（別添）についても御留意いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

【参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発 0420 第3号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

厚生労働省：マスク着用について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

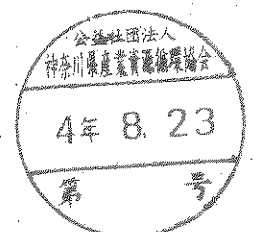
環境省：熱中症警戒アラート

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

神奈川労働局：職場における熱中症予防対策について【健康課】

[https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-](https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/hourei_seido/neccyuusyou.html)

[roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/hourei_seido/neccyuusyou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/hourei_seido/neccyuusyou.html)



職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累積数
令和4年全国	18 (0)	118 (5)	116 (8)	252 (13)
神奈川	1 (0)	9 (0)	5 (1)	15 (1)

令和3年全国	9 (1)	26 (0)	55 (2)	90 (3)
神奈川	0 (0)	1 (0)	6 (0)	7 (0)
令和2年全国	14 (1)	57 (0)	22 (2)	93 (3)
神奈川	1 (0)	4 (0)	6 (0)	11 (0)
令和元年全国	28 (0)	24 (0)	20 (7)	72 (7)
神奈川	4 (0)	2 (0)	15 (0)	21 (0)
平成30年全国	17 (0)	40 (1)	129 (7)	186 (8)
神奈川	2 (0)	6 (0)	36 (3)	44 (3)

※ 都道府県労働局が把握した、休業4日以上死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和3年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、下記のホームページに掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25950.html（厚生労働省）

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/000910298.pdf>（神奈川労働局）

事務連絡
令和4年7月21日

各	都道府県 保健所設置市 特別区	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省	健康局	保健局	健康局	課
医政	局	総務	総務	課
医薬	生活衛生局	衛生局	水道	課
医薬	生活衛生局	衛生局	労働衛生	課
労働基準局	安全衛生部	労働	衛生	課
職業安定局	高齢者	雇用	対策	課
子ども	家庭	局	総務	課
社会	援護	局	総務	課
社会	援護局	障害	保健	課
老健	局	保健	福祉	課
		総務	部	課
			企画	課
			総務	課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（再周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

気温の高い日が続く今夏において、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

熱中症予防については、「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」（令和4年5月18日付け事務連絡。別添参照。）で周知したところですが、今般、改めて周知しますのでよろしくお取扱いのほどお願いします。

今年も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を継続していただく必要がありますが、特に屋外での活動においては、マスクを外すことが推奨されている点を踏まえ、熱中症予防に取り組んでいただくことが重要です。

加えて、近年台風や地震等の災害が多発していることを踏まえ、災害時の熱中症対策については、防災担当部局とも連携し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

なお、熱中症予防のリーフレットを厚生労働省のホームページに掲載しておりますので御活用ください。リーフレットは以下のURLからダウンロードが可能です。

➤ 熱中症予防×コロナ感染防止

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph03

➤ 熱中症予防のために

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01

➤ 災害時の熱中症予防

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/20220630_heatillness_leaflet_saigai.pdf

➤ 高齢者のための熱中症対策

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/heatillness_leaflet_senior_2021.pdf

➤ 障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイント

<https://www.mhlw.go.jp/content/000526946.pdf>

➤ 学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

➤ 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：

日本語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf>

英語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000918439.pdf>

➤ みんなで防ごう！熱中症：（職場における熱中症予防関係）

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_JAPANESE_2.pdf

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/link/>

（日本語、英語、インドネシア語、クメール語（カンボジア語）、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語（簡体字））

（担当）

厚生労働省健康局健康課

村田、篠原、山口

TEL : 03-5253-1111 (内 : 2332)

FAX : 03-3503-8563

e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp

事務連絡
令和4年5月18日

各	(都 道 府 県 市 町 村 特 別 区)	衛生主管部局 御中
		民生主管部局 御中
		各 都道府県労働局
		労働基準部 御中
		職業安定部 御中

厚生労働省 健康局 健康課
 医政局 総務課
 医薬・生活衛生局 総務課
 医薬・生活衛生局 水道課
 労働基準局安全衛生部労働衛生課
 職業安定局高齢者雇用対策課
 子ども家庭局 総務課
 社会・援護局 総務課
 社会・援護局障害保健福祉部企画課
 老健局 総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、多言語によるリーフレット、障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイントをまとめたリーフレット及び職場における熱中症を予防するためのリーフレットを作成しております。本年度においても、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、貴自治体及び貴労働局におかれましては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人クラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、可能な範囲で広く呼びかけていただきますようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児、乳幼児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いいたします。

また、厚生労働省ホームページに、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン2015」を掲載するとともに、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめていますので、併せて御活用いただきますようお願いいたします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

- 厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「熱中症診療ガイドライン2015」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph05

- 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

なお、職場での熱中症予防対策については、令和4年も「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の情報に加え、場所を問わずアクセスして学べる、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールを掲載しておりますので、是非ご覧ください。

- 職場における熱中症予防ポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

さらに、昨年度に引き続き令和4年4月27日から環境省と気象庁が連携し「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、国民に「気づき」を与え、適切な熱中症予防行動を効果的に促すための情報となっています。

「熱中症警戒アラート」が発表された地域におかれては、関係各所への速やかな情報展開及び熱中症予防対策の一層の強化等のご協力をお願いいたします。

- 環境省「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

(参考) リーフレットは以下の URL からダウンロードが可能です。

- 熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01

(日本語、英語、中国語 (繁体字)、中国語 (簡体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネパール語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)

- 障がいをお持ちの方へ…熱中症対策リーフレット：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph02

障がいをお持ちの方、夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の人、視覚障害をお持ちの方、手足・体幹の障害をお持ちの方、知的・発達障害をお持ちの方

- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf>

- みんなで防ごう！熱中症：(職場における熱中症予防関係)

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_JAPANESE_2.pdf

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/link/>

(日本語、英語、インドネシア語、クメール語 (カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語 (簡体字))

(担当者)

厚生労働省健康局健康課地域保健室

村田、篠原、山口

TEL : 03-5253-1111 (内 : 2332)

FAX : 03-3503-8563

e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp